

## 退職状況・再就職状況に関する資料

退職理由別退職者数 .....	1
退職理由別退職者数(平成17年度) .....	2
平成18年 再就職状況の公表について .....	3
再就職のあっせんに関する調査結果について .....	4
各府省幹部職員の勸奨退職者数、そのうち1回目の再就職に際して各府省からあっせんを受けた者の数(過去5年) .....	6

## 退職理由別退職者数

常勤の一般職国家公務員(日本郵政公社の職員を除く)

退職事由	15年度	16年度	17年度
	退職者数	退職者数	退職者数
計	26,148	17,003	16,413
定年	7,064	4,846	4,026
勸奨	5,873	4,213	4,199
自己都合	10,275	6,363	6,711
その他	2,936	1,581	1,477

注)「その他」には、死亡等による退職者が含まれ、地方公務員等となった者等の退職手当が支給されていない者が除かれている。

常勤の一般職国家公務員(特定独法職員、日本郵政公社職員、検察官を除く)

退職事由	15年度	16年度	17年度
	退職者数	退職者数	退職者数
計	25,164	11,119	11,005
定年	6,508	3,909	3,292
勸奨	5,657	3,575	3,658
自己都合	10,125	2,379	2,779
その他	2,874	1,256	1,276

注)「その他」には、死亡等による退職者が含まれ、地方公務員等となった者等の退職手当が支給されていない者が除かれている。

常勤の国家公務員のうち行政職俸給表(一)適用者

退職事由	15年度	16年度	17年度
	退職者数	退職者数	退職者数
計	8,602	6,223	6,285
定年	2,774	2,011	1,710
勸奨	3,312	2,266	2,307
自己都合	1,247	1,017	1,327
その他	1,269	929	941

注)「その他」には死亡等による退職者が含まれ、地方公務員等となった者等の退職手当が支給されていない者が除かれている。

## 退職理由別退職者数(平成17年度)

行政職俸給表(一)適用者の勤続年数別退職者数

勤続年数	計	定年	勸奨	自己都合	その他
合計	6,285	1,710	2,307	1,327	941
5年未満	1,143	2	5	369	767
5年～9年	279	17	0	250	12
10年～14年	221	0	0	203	18
15年～19年	140	3	1	120	16
20年～24年	124	5	8	87	24
25年～29年	232	12	94	105	21
30年～34年	547	41	384	98	24
35年～39年	1,478	199	1,157	79	43
40年以上	2,121	1,431	658	16	16
平均勤続年数	28年6月	40年6月	37年2月	14年1月	5年11月

行政職俸給表(一)適用者の年齢別退職者数

勤続年数	計	定年	勸奨	自己都合	その他
合計	6,285	1,710	2,307	1,327	941
20歳未満	11	0	0	11	0
20歳～24歳	184	0	0	117	67
25歳～29歳	506	0	0	270	236
30歳～34歳	495	0	0	300	195
35歳～39歳	296	0	0	188	108
40歳～44歳	229	0	3	117	109
45歳～49歳	176	0	8	109	59
50歳～54歳	381	0	240	95	46
55歳～59歳	2,218	0	2,039	116	63
60歳以上	1,789	1,710	17	4	58
退職時平均年齢	50.5歳	60.0歳	56.9歳	36.5歳	37.3歳

平成18年 再就職状況の公表について(総括表)

平成18年12月27日  
訂正平成19年2月23日  
内閣官房省  
総務省

平成17年8月16日から18年8月15日までの1年間に各府省課長・企画官相当職以上で退職した職員の本年12月1日までの再就職の状況は次のとおりです。

区分 府省名	国又は地方公共団体の機関	独立行政法人	特殊法人	認可法人	財団法人	社団法人	学校法人・社会福祉法人・宗教法人・医療法人	その他の非営利法人	営利法人	自営業	その他	退職者合計
会計検査院		4			2				3			9
人事院		3			4	1	1	1			3(3)	13
内閣官房	1					1			1		1(1)	4
内閣法制局		1									1(1)	2
内閣府		3	1		3	2	1	1	2		4(4)	17
宮内庁	1	1			1							4
公正取引委員会					1	1	1	2			1(1)	6
警察庁	1	2			8	1		2	6			20
防衛庁					8			2	4		1(1)	15
金融庁				1		2		3				6
総務省	6	6	1		24	8	1	3	5		10(6)	64
公害等調整委員会												
法務省	1				14		3	4	5	19	26(26)	72
外務省		1			2		1	2	3		15(15)	24
財務省	5	12	2	4	15	9		19	36	207	16(6)	325
文部科学省	2	8	1		3	1	15	2	3		1(1)	36
厚生労働省		19		1	31	22	8	23	3		3(1)	110
農林水産省		7		1	23	18		12	9	1	28(18)	99
経済産業省		12	2		44	10	2	3	19	8	31(15)	131
国土交通省		11	1		97	73	1	13	70		37(26)	303
環境省					4	1			1		1	7
全府省合計	17	90	8	8	284	150	34	92	170	235	179(125)	1,267

注1)「国又は地方公共団体の機関」は、再任用制度により国家公務員として勤務する場合及び顧問等として退職した府省に勤務する場合を含みません。

注2)「その他の非営利法人」とは、特定非営利活動法人、中間法人、協同組合、共同組合、共済組合等をいいます。

注3)「その他」には他の再就職先区分に分類されない再就職のほかに、再就職していない退職者、再就職先不明な退職者等を含みます。また、再就職していない退職者、再就職先不明な退職者等の人数については( )内に内数として表示しています。

注4)当初の公表の後、各府省の公表事項のうち次の事項について訂正があり、上記の表はこれを踏まえて訂正しています。

・宮内庁:国又は地方公共団体の機関0→1、独立行政法人0→1、認可法人0→1、財団法人0→1、退職者合計0→4

⇒全府省合計:国又は地方公共団体の機関16→17、独立行政法人89→90、認可法人7→8、財団法人283→284、退職者合計1,263→1,267



平成19年4月6日

## 再就職のあっせんに関する調査結果について

総務省においては、公務員制度改革の検討に資するため、渡辺行政改革担当大臣からの依頼に基づき、あっせんによる再就職の概況を把握するための調査を実施したところです。

このたび、その結果を別表(PDF)のとおりとりまとめましたので公表します。

## 【概要】

平成16年から平成18年までの3年間に、各府省において職員の再就職につきあっせん(※1)を行ったことが確認されたものの人数は、1,968人となっており、そのうち何らかの予算・権限関係(※2)にある企業等への再就職者は1,346人(68.4%)となっている。

法人区分別に見ると、営利法人への再就職が最も多く1,352人、次いで公益法人が503人となっており、それぞれ何らかの予算・権限関係にあるものは813人(60.1%)、466人(92.6%)となっている。

- ※1 再就職のあっせんとは、企業、団体等からの要請に基づき職員に当該企業、団体等を再就職先として紹介すること等各府省がその職員の再就職について何らかの関与をすること(若年定年、任期満了等により退職する自衛官の再就職を支援するため無料職業紹介事業を行う法人に対し求職情報を取り次ぐこと等を除く。)をいう。
- ※2 営利法人については、国家公務員法第103条第2項及び第3項の規定等により、再就職につき人事院等の承認が必要な出身府省と密接な関係にあるものであり、許認可権限がある場合、2千万円以上の契約関係がある場合、行政指導の関係がある場合など。  
営利法人以外の法人については、出身府省が当該法人の所管府省となっている場合(主務大臣となっている場合、当該法人の設立につき許認可権限を有している場合)、平成15年度から平成17年度において、出身府省から当該法人へ補助金、事業発注、物品調達等、何らかの金銭交付があった場合。

# 再就職のあっせんに関する調査結果

(別表)

府省名	平成16年～18年法人区分別計				平成16年～18年 全法人計
	独立行政法人等	公益法人	その他非営利法人	営利法人	
会計検査院	9 (0)	8 (0)	4 (0)	9 (1)	30 (1)
人事院	6 (1)	17 (3)	2 (1)	1 (0)	26 (5)
内閣官房					
内閣法制局					
内閣府				3 (2)	3 (2)
宮内庁		7 (2)	1 (0)		8 (2)
公正取引委員会		7 (2)	6 (0)		13 (2)
警察庁				31 (2)	31 (2)
防衛庁 (防衛省)			1 (0)	102 (102)	103 (102)
金融庁				1 (1)	1 (1)
総務省				17 (17)	17 (17)
公害等調整委員会					
法務省	14 (3)	432 (427)	8 (3)	23 (0)	477 (433)
外務省				1 (1)	1 (1)
財務省		9 (9)	7 (6)	112 (95)	128 (100)
文部科学省	21 (20)	23 (23)	34 (33)		78 (76)
厚生労働省				4 (2)	4 (2)
農林水産省				153 (32)	153 (32)
経済産業省				42 (40)	42 (40)
国土交通省				853 (528)	853 (528)
環境省					
合計	50 (24)	503 (466)	63 (43)	1,352 (813)	1,968 (1,346)

※1 再就職のあっせんとは、企業、団体等からの要請に基づき職員に当該企業、団体等を再就職先として紹介すること等各府省がその職員の再就職について何らかの関与をすること(若年定年、任期満了等により退職する自衛官の再就職を支援するため無料職業紹介事業を行う法人に対し求職情報を取り次ぐこと等を除く。)をいう。

※2 記載は職員の再就職につきあっせんを行ったことが確認されたもの人数であり、( )内は、何らかの予算・権限関係にある企業等への再就職あっせんであり内数。なお、空欄は、職員の再就職のあっせんを通例として行っていない課等として確認されたが、人数が確認されなかったものである。

(参考) 平成15年度～17年度の3年間の各府省における勧奨退職者数は約1万4千人。(退職手当の支給状況(総務省)による)

各府省幹部職員の勸奨退職者数、そのうち1回目の再就職に際して  
各府省からあっせんを受けた者の数(過去5年)

<事務次官>

勸奨退職の年度	勸奨退職者数	あっせん者数	(備考) あっせんの有無が 確認できなかったもの
平成14年度	10	3	2
平成15年度	7	2	0
平成16年度	12	3	2
平成17年度	3	3	0
平成18年度	11	4	1
合計	43	15	5

<局長級以上の職員(事務次官を除く)>

勸奨退職の年度	勸奨退職者数	あっせん者数	(備考) あっせんの有無が 確認できなかったもの (うち、本人及び当時の人事担 当者に接触できなかったもの)
平成14年度	46	16	16 (1)
平成15年度	47	21	13 (0)
平成16年度	40	13	12 (1)
平成17年度	46	18	13 (0)
平成18年度	60	37	6 (0)
合計	239	105	60 (2)

※ 平成14年度～平成18年度の間勸奨退職した局長級以上(就任に当たり、閣議人事検討会議の了解を要する役職)の職員の数(年度毎)に記入。

※ 1回目の「再就職」とは、勸奨退職後、最初に他の職業に就くことをいう。ただし、再任用制度により国家公務員として勤務する場合及び顧問等として退職した省庁に勤務する場合については、「再就職」には含めないものとする。

※ 勸奨退職職員の1回目の再就職に関するあっせんの有無について、あっせんがあったことが各府省等において何らかの手段(本人又は当時の人事担当者に接触することを含む。)により確認されたものを記載。(平成19年6月21日現在)

注) 行政改革推進本部事務局において急ぎ取りまとめたものであるが、数値等については現在精査中であり、今後、修正がなされる可能性があるものである。